第	1章 総則	
1	目的	1 - 1
2	法令等	1 - 1
3	用語の定義	1 - 1
4	指定給水裝置工事事業者制度	
	(1) 制度の概要	1 - 2
	(2) 管理者が指定工事業者に求めることができる事項	1 - 3
5	主任技術者の職務	1 - 3
6	給水装置の種別 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 - 3
7	給水装置工事の種類	1 - 4
8	給水方式	1 - 4
	(1) 給水方式の分類	1 - 4
	(2) 給水方式の特徴	1 - 5
	(3) 直結直圧方式	1 - 5
	(4) 直結増圧方式	1 - 5
	(5) 貯水槽方式	1 - 5
	<ul><li>(6)直圧・貯水槽併用方式</li></ul>	1 - 6
9	管理分界点	1 - 7
10	その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 - 9
第	2章 給水装置の構造及び材質	
1	給水装置の構造	2 - 1
2	材料及び器具の使用基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 - 1
第	3章 調査及び設計	
1	基本調査	3 - 1
	(1) 事前調査	3 - 1
	(2)現場調査	3 - 1
2	設計要領	3 - 2
	(1) 設計計画	3 - 2
	(2) 設計条件	3 - 2
3	設計実務	3 - 3

	(1) 給水用具の種類別吐水量	3 - 3
	(2) 業態別使用水量	3 - 4
	(3) 設計水量	3 - 6
	(4) メーター口径の選定	3 - 7
	(5) 給水管口径の選定	3 - 8
	<ul><li>(6) 給水管の管径均等数</li></ul>	3-11
4	製図	3 - 12
	(1) 製図上の注意	3 - 12
5	給水装置の配管標準図	
	(1) 13mm配管 ·····	3 - 18
	(2) 20mm~25mm配管 ······	3 - 18
	(3) 40mm配管 ·····	3 - 19
	(4) 連合装置の配管	3 - 19
	<ul><li>(5) 50mm以上の配管</li><li>·································</li></ul>	3 - 20

## 第4章 事務取扱手続

### 1 手続

	(1)	事務フロー	4 - 1
	(2)	工事の申込み	4 - 2
	(3)	占用許可申請 ·····	4 - 2
	(4)	受付	4 - 2
	(5)	審査	4 - 2
	(6)	分担金	4 - 2
	(7)	施工許可	4 - 2
	(8)	給水装置工事日の連絡	4 - 2
	(9)	工事施工	4 - 3
	(10)	完了届	4 - 3
	(11)	完了検査	4 - 3
	(12)	メーター出庫 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 - 3
	(13)	メーター出庫フロー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 - 4
2	関係	著類記載要領	
	(1)	給水裝置工事申込書	4 - 6
	(2)	給水装置設置に関する承諾書	4 - 6
	(3)	建築確認済証の写し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 - 6
	(4)	給水台帳	4 - 6

	(5) 私有管使用同意書の写し	••	4 - 7
	(6) 土地使用同意書の写し		4 - 7
	(7)丙止水栓又は第一止水栓のオフセット写真 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4 - 7
	(8)その他管理者が指示する書類		4 - 7
	(9) 特別な手続を必要とする工事 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••	4 - 8
	<ul><li>(10) 施行過程における各種手続</li></ul>	••	4 - 8
3	配水管布設工事を必要とする給水工事	•••	4 - 8
	(1) 配水管申請 ······		4 - 8
	(2) 承認工事	••	4-11
	(3) その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••	4-11
4	指定給水装置工事事業者制度に係る手続き		
	(1) 指定事項の変更があるとき ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••	4 - 14
	(2)事業の廃止等をするとき ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••	4 - 14
	(3) 主任技術者の選任、解任があったとき ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••	4 - 14
	(4)指定の更新について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••	4 - 14
第	5章 施工		
1	道路占用及び道路使用許可手続 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		5 - 1
2	土工事		
	(1)掘削	••	5 - 2
	(2) 埋戻し及び残土処理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••	5 - 3
	(3)路面復旧		5 - 3
	(4) 現場における安全点検基準	••	5 - 5
3	配管	••	5 - 6
	(1) 布設位置	••	5 - 7
	(2)構造物横断	••	5 - 7
	(3) 防護工	••	5 - 8
	(4) 水道メーター (公設メーター) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••	5 - 8
	(5) メーターボックス ・・・・・		5 - 10
	(6)止水栓	••	5 - 10
	(7)弁栓室	••	5 - 10
	(8)耐圧試験	•••	5 - 10
	(9) 密着コア及び、メタルスリーブ		5-11
	(10) 水道メーター設置位置標準図	• •	5-12
	<ul><li>(11) φ40mm以下の第1止水栓</li></ul>		5 - 15

	<ul><li>(12) φ 50mm以上の第1止水栓</li></ul>	5 - 16
	(13) 浄活水器等	5 - 17
	(14)水道直結式スプリンクラー設備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 - 17
4	配管工事基準	
	(1) 配管一般	5 - 17
	<ul><li>(2)給水管の管種 ···································</li></ul>	5 - 18
	(3)本管取出しの材料と第1止水栓	5 - 18
	(4) 施工方法	5 - 19
	(5) 工事の一般的注意事項	5 - 20
5	給水管接合方法	
	(1)鋼管(塩化ビニルライニング鋼管) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 - 20
	(2)水道用ポリエチレン二層管(黒ポリ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 - 20
	(3)水道配水用ポリエチレン管(青ポリ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 - 21
	(4)ポリエチレン管の運搬・保管 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 - 21
	(5)危険な接続(クロスコネクション) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 - 21

## 第6章 完了及び検査

1 完了

	(1) 給水台帳	6 - 1
	(2) 工事記録写真	6 - 1
2	検査	
	(1)検査基準 ·····	6 - 2

## 第7章 維持管理

1	水質の管理	7 - 1
2	事故原因	7 - 1
3	配管及び器具の連結 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 - 1
	(1)サドル分水栓の取付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 - 1
	(2)配管	7 - 1
	<ul><li>(3)器具の連結</li></ul>	7 - 2
4	異常現象と対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 - 2
	(1) 水質の異常	7 - 2
	(2) 出水不良	7 - 3
	(3) 水撃	7 - 4
	(4) 異常音	7 - 4

### 5 漏水防止

(1)	漏水防止の必要性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 - 4
(2)	漏水の種類	7 - 4
(3)	漏水防止作業	7 - 5
(4)	漏水箇所の修理	7 - 5
(5)	漏水の原因	7 - 5
(6)	漏水の点検 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 - 6

## 第8章 3階直結直圧給水施工基準

1	目的	8 - 1
2	協議 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 - 1
3	実施条件	8 - 2
4	給水装置の構造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 - 4
5	事前協議	8 - 4
6	完了検査	8 - 5

## 第9章 直結增圧給水施工基準

1	目的	9 - 1
2	申請等	9 - 1
	(1) 事前協議	9 - 1
	(2) 給水装置工事の申請	9 - 1
3	実施条件	
	(1) 対象建物	9 - 2
	<ul><li>(2)直結増圧方式を認めない建物</li><li></li></ul>	9 - 3
4	給水装置の構造	
	<ul><li>(1) 配水管口径及び分岐給水管口径</li></ul>	9 - 4
	(2)親メーター口径及びポンプ口径	9 - 4
	(3) 直結増圧給水に関する給水装置の配管形態	9 - 4
5	直結増圧装置の選定	
	(1) ブースターポンプ	9 - 10
	(2) 逆流防止装置	9 - 11
	(3) 吸排気弁 ······	9 - 12
6	貯水槽水道からの改造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 - 14
	(1) 更生工事の履歴のない貯水槽方式の	
	給水設備から、直結増圧方式に切替える場合	9 - 14

(2) 管の更生工事を施工した履歴があり、ライニングに

使用された塗料・	・工法及び施工状況が明らかな場合	• • • • • • • • • • • • • • •	9 - 14
----------	------------------	-------------------------------	--------

(3) 管の更生工事を施工した履歴があり、ライニングに

使用された塗料・工法及び施工状況が確認できない場合		9 - 15
---------------------------	--	--------

- (4)改造その他 9-15
  7 給水装置工事の申込み 9-17

#### 第10章 貯水槽以下装置指導基準

#### 1 総則

	(1) 趣旨	10 - 1
	(2) 給水方式	10 - 1
	<ul><li>(3) 選定とその注意事項</li></ul>	10 - 2
2	貯水槽の構造	
	(1)種類	10 - 3
	(2)設置位置	10 - 3
	(3) 貯水槽の構造	10 - 3
	(4) 貯水槽の有効容量	10 - 6
	(5) 貯水槽の有効容量の決定及び給水管口径の決定(計算例)	10 - 6
3	付属設備	
	(1)ボールタップ・定水位弁等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10-8
	(2)逆流防止	10 - 9
	(3)越流管	10-10
	(4)どろ吐き管 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10-10
	(5) 警報装置	10-10
	(6)ポンプの設置	10-10
	(7)非常用給水栓	10-11

#### 第11章 貯水槽以下の配管設備

1	配管設備の構造・方法	 11 - 1
2	貯水槽以下の配管設備	 11 - 1
3	高置水槽	
	(1) 設置位置	 11 - 1
	(2) 高置水槽の構造 ・・	 11 - 2

	(3) 高置水槽の容量	11 - 3
4	貯水槽以下装置の維持管理	11 - 3
	(1)関係法令	11 - 3
	(2) 簡易専用水道等	11 - 4
5	その他注意事項	
	(1) 消火用水等	11 - 6
	(2)換気、照明設備	11 - 6
	(3) 藻類の発生防止対策	11 - 6
	(4) 貯水槽の各種材質の特徴	11 - 6

# 第12章 水道料金

3階建て以上の集合住宅における設備設置基準等について	3階建て以上の集合住宅における設	備設置基準等について		12 - 1
----------------------------	------------------	------------	--	--------

# 第13章 様式集

給水装置工事に伴う関連書類一覧表		13 - 1
------------------	--	--------

## 第14章 記載例

1	糸	合水装置工事申込書記載方法	14 - 1
2	扌	旨定給水装置工事事業者関係の事務手続き書類について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14 - 5
	$\bigcirc$	給水裝置工事申込書	14 - 6
	$\bigcirc$	給水装置工事着手・完了届	14-8
	$\bigcirc$	給水台帳(申請・完了)	14 - 9
	O∦	合水装置工事に使用した給水管及び給水用具に関する事項の調書	14-13
	$\bigcirc$	給水装置工事完了写真撮影チェックシート	14-14
	$\bigcirc$	給水裝置所有者変更届	14-15
	$\bigcirc$	所有者変更誓約事項	14-16
	$\bigcirc$	水道メーター出庫願	14-17
	$\bigcirc$	水道使用水量認定申請書	14-18
	$\bigcirc$	指定給水裝置工事事業者指定事項変更届出書	14-19
	$\bigcirc$	誓約書	14 - 20
	$\bigcirc$	給水装置工事主任技術者 選任・解任 届出書	14-21
	$\bigcirc$	指定給水装置工事事業者 廃止・休止・再開 届出書 ・・・・・・・・・・・	14-22

第15章 法令関係

○ 水道法(抄) ····································	5 - 1
---	-------

$\bigcirc$	水道法施行令(抄)	15 - 12
$\bigcirc$	水道法施行規則(抄)	15-13
$\bigcirc$	水質基準に関する省令	15-21
$\bigcirc$	給水装置の構造及び材質の基準に関する省令	15 - 22
$\bigcirc$	建築物に設ける飲料水の配管設備及び	
	排水のための配管設備の構造方法を定める件 ・・・・・・・・・・・・・・	15 - 26
$\bigcirc$	建築物における衛生的環境の確保に関する法律(抄)	15 - 28
$\bigcirc$	刈谷市水道給水条例	15 - 30
$\bigcirc$	刈谷市水道給水条例施行規程	15 - 40
$\bigcirc$	刈谷市水道工事分担金徵収条例	15 - 44
$\bigcirc$	刈谷市水道工事分担金徵収規程	15 - 48
$\bigcirc$	刈谷市水道指定給水装置工事事業者規程	15 - 50
$\bigcirc$	刈谷市水道施設承認工事取扱要綱	15 - 58